

首都TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

(宣言1) 社会全体で支援します！

～障害者一人ひとりの雇用と就労～

(宣言2) 就労移行を推進します！

～福祉施設から企業へ～

(宣言3) 雇用機会を拡大します！

～障害特性に応じて～

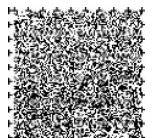
(宣言4) ミスマッチを解消します！

～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会



障害者雇用・就労推進TOKYOプラン(行動指針)

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

- 行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。
- 行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

- 行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。
- 行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。
- 行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

- 行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

- 行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。
- 行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

- 行動 9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。
- 行動 10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

(視点6) “ともに働く”意識の開拓

- 行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。
- 行動 12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。
- 行動 13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。
- 行動 14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

- 行動 15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。
- 行動 16 中小企業に対する支援を強化します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

- 行動 17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

- 行動 18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

- 行動 19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。
- 行動 20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

